

## 下水道法に基づき事故時の措置を要する物質又は油(下水道法施行令第9条の8)

### 水質汚濁防止法施行令第2条各号に掲げる物質及びダイオキシン類

水質汚濁防止法施行令第2条第1号	カドミウム及びその化合物
水質汚濁防止法施行令第2条第2号	シアン化合物
水質汚濁防止法施行令第2条第3号	有機燐化合物
水質汚濁防止法施行令第2条第4号	鉛及びその化合物
水質汚濁防止法施行令第2条第5号	六価クロム化合物
水質汚濁防止法施行令第2条第6号	砒素及びその化合物
水質汚濁防止法施行令第2条第7号	水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物
水質汚濁防止法施行令第2条第8号	ポリ塩化ビフェニル
水質汚濁防止法施行令第2条第9号	トリクロロエチレン
水質汚濁防止法施行令第2条第10号	テトラクロロエチレン
水質汚濁防止法施行令第2条第11号	ジクロロメタン
水質汚濁防止法施行令第2条第12号	四塩化炭素
水質汚濁防止法施行令第2条第13号	1,2-ジクロロエタン
水質汚濁防止法施行令第2条第14号	1,1-ジクロロエチレン
水質汚濁防止法施行令第2条第15号	シス-1,2-ジクロロエチレン
水質汚濁防止法施行令第2条第16号	1,1,1-トリクロロエタン
水質汚濁防止法施行令第2条第17号	1,1,2-トリクロロエタン
水質汚濁防止法施行令第2条第18号	1,3-ジクロロプロペン
水質汚濁防止法施行令第2条第19号	チウラム
水質汚濁防止法施行令第2条第20号	シマジン
水質汚濁防止法施行令第2条第21号	チオベンカルブ
水質汚濁防止法施行令第2条第22号	ベンゼン
水質汚濁防止法施行令第2条第23号	セレン及びその化合物
水質汚濁防止法施行令第2条第24号	ほう素及びその化合物
水質汚濁防止法施行令第2条第25号	ふっ素及びその化合物
水質汚濁防止法施行令第2条第26号	アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物
水質汚濁防止法施行令第2条第27号	塩化ビニルモノマー
水質汚濁防止法施行令第2条第28号	1,4-ジオキサン
ダイオキシン類	ダイオキシン類

### 水質汚濁防止法施行令第3条の4各号に掲げる油

水質汚濁防止法施行令第3条の4第1号	原油
水質汚濁防止法施行令第3条の4第2号	重油
水質汚濁防止法施行令第3条の4第3号	潤滑油
水質汚濁防止法施行令第3条の4第4号	軽油
水質汚濁防止法施行令第3条の4第5号	灯油
水質汚濁防止法施行令第3条の4第6号	揮発油
水質汚濁防止法施行令第3条の4第7号	動植物油